

第1回（仮称）練馬区自治基本条例を考える区民懇談会 議事録

【日時】平成17年6月15日（水）18:30～21:00

【場所】アトリウム地下多目的会議室

【出席者（※敬称略、50音順）】

秋山隆幸	富岡忠明
大阿久紳介	西村貴
大島いずみ	沼田良
岡上直子	野口暢子
片山清史	長谷川和寛
菅野絹子	林芳雄
木戸陽成	樋口和之
黒田まゆみ	古谷茂雄
小原隆治	増田時枝
鈴木恭一郎	三浦亜紀
関根和弘	村上祐允
高桑力也	矢崎久雄
高橋司郎	山浦成子
高山喜一郎	山田順子
田中一男	若井治子
辻山幸宣	



議事次第

1. 開会
2. 委嘱
3. 区長あいさつ
4. 委員紹介
5. 事務局およびコンサルタント紹介
6. 会長の選出
7. 検討の依頼
8. 検討の進め方
9. 閉会

1. 開会

事務局

これから第1回（仮称）練馬区自治基本条例を考える区民懇談会を始めさせて頂く。本日は雨の中、お越し頂き感謝申し上げます。最初に経緯を説明させて頂く。

平成15年12月に新行政改革プランが策定され、その中で18年度を目標に自治基本条例をつくることがかかげられている。

これまで、パブリックコメントや行政評価をおこない、区民に情報を発信してきた。また、これらを区民や学識経験者が評価する行政評価委員会という仕組みもつくってきた。この流れの中で、自治基本条例の策定が課題の一つとなっている。

これからの地方自治体は、分権改革・三位一体の改革などで、住民自治に軸足をおくことになる。そこでは、住民と協働で自治を進めていく必要があり、この流れの中で、

条例策定を進めていく。

予定としては、平成 17 年度に区民懇談会で条例の内容・項目について幅広く意見を聞き、それらをふまえて議会の意見をもらいながら条例の制定を進めていきたいと考えている。

区民懇談会の構成は、学識経験者 4 名、公募区民 18 名、区内各界からの選任者 18 名という予定だったが、本日は、公募区民については、他の審議会や附属機関などで活動頂いている方を除いた 12 名、区内各界からは 17 名の方にお集まり頂いている。他に、区政モニターの中から 1 名来て頂いた。総計 34 名で、今後、懇談会を進めていく。

これから 2 月までを目途に、練馬区にふさわしい条例を策定できるよう議論を進めて頂きたい。

2. 委嘱

区民懇談会委員に、区長より委嘱状を手交

3. 区長挨拶

区長

本日は（仮称）練馬区自治基本条例を考える区民懇談会の第 1 回目である。お忙しい時期、また夜分にかかわらず、お越し頂き心からお礼申し上げます。今回は一般公募により選出された委員の方を含め、この懇談会に大きな期待・希望を持ち、皆さんがお集まり頂いたと思っている。

私は、一昨年の統一地方選挙で当選させて頂いた。私は、今まで進めてきた区政の維持・継承と言う基本路線は持ちながらも、新しい視点に立った区政を行なっていきたいと考えている。その中でも、行政を見直して新しい方向を見出していく行政改革が、私の使命の一つだと思っている。

昨今、地方分権のうねりが、大きな流れとなっている。また、都区制度の改革によって、区の権限が大幅に拡大した。それまでは、東京都の内部団体という位置づけであったが、基礎的自治体として、昔のように 23 区が等しくやっていくような護送船団方式ではいけない。23 区同士で競争して、すばらしい区をそれぞれがつくっていかねばならない、地方自治制度の中での競争の時代と考えている。

しかし、ハード面は法律にあるが、住民自治のソフトの面が法制化されていないという問題がある。これからの区政には、区民と行政が一緒に考え、行動していく、協働の精神が必要だと考えている。私は、その協働の精神や区民の参加・参画を担保する仕組みを条例として法制化していきたいと思っている。それが新行政改革プランの中で、重要な課題の一つ。このような考え方で区民懇談会を設置させて頂いた。そして今回が第一歩だと思っている。

ぜひ皆さんで議論を深めてくださるようお願いする。区民懇談会から頂いたご意見を踏まえて、自治基本条例の案を行政が作成する。これは行政だけで考えて良いという問題でない。皆さんと一緒に考えることで、私たちが気づかなかった問題まで、気がつかせてくれると思っている。そこで皆さんの力をお貸し頂きたい。夜分だが、たくさんの



方に来て頂き、心強く思っている。これからの進め方だが、短い期間ではあるが、来年の2月頃までに方針を決めて頂きたい。これからの会議の進行・とりまとめは、学識経験者をお願いするが、2月頃を目途に方向を出して頂きたい。その後、自治基本条例の条文の案を行政が作成し、議会に提出し、平成18年度中に条例化したいと思っている。

皆さんには、お忙しい中で協力して頂く。長いようで短い期間かもしれないが、練馬区68万区民の幸せのために、よろしくお願ひしたい。本日は真に感謝申し上げます。

4. 委員紹介

各懇談会委員から自己紹介

5. 事務局およびコンサルタント紹介

事務局およびコンサルタントの紹介を行なった。

6. 会長および副会長の選出

事務局	この区民懇談会は、会長・副会長により会議を進めて頂きたい。学識経験者に会長・副会長をやって頂くことになっている。了承が頂ければ、会長は辻山委員、副会長は沼田委員をお願いしたい。異論がなければ拍手をお願いしたい。
会場	(拍手)
事務局	これから区民懇談会は、会長・副会長に進行をお願いする。会長・副会長には席の移動をお願いしたい。(移動)

7. 検討の依頼

区長から辻山会長に検討の依頼

< 検討依頼文(本文) >

練馬区の自治の基本的なあり方、区民と行政との協働、区民の行政への参加・参画の仕組み等を定める(仮称)自治基本条例に盛り込むべき項目と内容についてご検討頂きますようお願いいたします。



8. 検討の進め方

会長	会長を引き受けた辻山である。最初に申し上げたいことがいくつかある。一つはこれまでの審議会に参加された方もいると思うが、今回はちょっと違っているものと思って頂きたい。それは、行政から原案が出てこないということ。自治基本条例は憲法のようなものなので、行政内部から原案が出されるということではなく、主権者である住民が原案をつくっていくものである。最後に皆さんがギブアップしても、行政から原案は出てこない。すべてを皆さんが創っていく、そういう心構えで約半年ほどになると思うがお願いしたい。区民懇談会は何回か実施することになっており、その都度、私や他の先生が助言することになると思う。第1回目の懇談会ということで、今後、どのような進め方にするか決めたい。30数人で1つの会議をできないことはないが、能率を考えるとグループに分けたほうが良い。しかし、分けるとマイナス点もある。それは、自分のグ
----	--

グループ以外の議論が分からなくなるということである。自治体の憲法ということ、全体の議論を把握したいという意見もあると思う。意見を頂きたい。

委員 頂いた資料で、専門部会というのがあるので、どういったものになるのかと思っていた。これだけの人数で、一つのテーマを議論するのは難しい。グループに分かれ、会議の最後に各グループがプレゼンテーションし、情報共有するのはどうか。

会長 提案の趣旨は、グループに分かれて議論しても、当日の最後か、次回の懇談会の最初に発表の場を設けて情報共有しようということか。グループ毎の終了時間がそろわない場合があり、会議の終わりに集まるのは難しい。次回の懇談会の初めが良いのでは。良い案だと思う。

委員 現段階では、みんなの知識・情報がばらばらなのではないか。私の持っている知識・情報も少ない。まずは先行事例等を全体で勉強し、それから各グループに分かれて検討してはどうか。

会長 趣旨は、専門部会に分ける前に、皆さんで自治基本条例について学ぶということか。それは、どの位の期間が必要だと思うか。

委員 先行事例が、どれ位あるのか分からないので、期間で何日ともいえない。皆さんが、納得いくまで勉強に費やすべきだと思う。週末を使うことになるかもしれないが、勉強した上で、練馬区の自治基本条例を考えたい。

会長 検討の進め方を考える上で、区長へ報告する来年の2月が、期間的な目安となるだろう。ただし、これは区が依頼する立場だから、区民で議論が終わらなければ伸ばしていると思う。合同勉強会にどれ位、時間をかけるかということは、全体的なバランスの問題である。例えば、第二回目の懇談会で先行事例や課題論点をこちらで解説するなり、事務局が資料を整える。それから考えるということもあり得ると思うが。

事務局 先行事例や論点整理は、実は庁内で研究会を設けて整理した。これは区のホームページにも載っている。それをこちらで用意し、検討の参考にしてもらうことも可能だ。

会長 行政の側から、あまり原案等を出さないのが自由な議論をしていく上で重要だと思っている。解説はしないで、資料だけ配布するのはどうか。

小原委員は3月まで、豊島区の自治基本条例の区民会議で、委員を務めた経緯がある。その経験談を次回、少し話して頂きたいがどうか。

私が危惧しているのは、30数人の皆さんでその都度、合意形成していくと時間がかかるという点である。いずれかの段階でグループに分かれ、専門的に考える。そして懇談会で、考え方の摺り合わせをしながら進めていくのが理想的だと思う。問題は皆さんが、どの様な分野について、専門的に検討していくかであろう。専門部会に分けと想定した場合の検討項目の例示を、事務局がたたき台として出している。もちろんこれは、決まったわけではない。だいたいのイメージである。事務局に説明をお願いしたい。

事務局 (「条例のめざすものと検討項目の例示(たたき台)」の資料説明)

会長 本日、第1回目なので、特別にたたき台を出して頂いた。これでイメージが分かって頂ければありがたい。何かこれで問題だということがあれば意見をお願いしたい。

委員 検討項目をみると、③の「自治の理念、条例の位置づけ」は憲法でいう前文規定、②

の「区民・執行機関・議会の役割と責務、行政運営の基本」は役割の規定、①の「区政への参加・参画と協働の仕組み」は国民権利に置き換えてみると明解だ。③「自治の理念、条例の位置づけ」だけで専門部会を設けるには内容的に領域が狭く、個別事項と理念がずれていくのでないか。まずは、キーワードを整理し、そのキーワードをグルーピングする。その結果として、専門部会を2つにしたり、4つにしたりしてもかまわないと思う。それをやってみれば、より具体的に専門部会の設定がしやすいと思う。

委員

私は、専門部会の分け方を見て、なぜそうなるのか、その心が知りたいと思った。果たして、この分け方で、自治基本条例へ盛り込むべき情報を網羅できているのか。この中に入らない項目で、入れるべき項目はないのか疑問を持つ。たたき台は参考になるが、まずは先行事例を勉強し、その上で練馬区の自治基本条例をどうするのかを考えた方がいい。まだ、3つの専門部会に分ける段階ではない。いったんこのたたき台を忘れて考えることにしたらどうか。

委員

3つの専門部会の分け方を見て、③の「自治の理念、条例の位置づけ」については、他と比較して、質的な違いがあると思う。専門部会に分けるのは、もう少し懇談会を進めていく中でやってはどうかと思う。最初から分けると、個別事項と理念がずれていくのではないか。本日、参加した方は、何かしらの考えを持っている方だと思う。先行事例などを見すぎると、それに流されて、金太郎飴みたいな自治基本条例ができてしまうのではないか。まずは、練馬区の特徴を出すためにも、練馬区に住んでいて感じる良いところ、課題と思うところを出してから議論を進めていくべき。他の条例の項目の並び方を見て、それに合わせて条例を策定するのは、行政職員や専門家の仕事だと思う。わざわざ区民が出てきてやる意味はない。

委員

専門部会をつくるのはいいが、色々な議論に参加したいという思いがある。主として所属する専門部会があってもいいが、その壁は低くするべき。事務局がたたき台として出している検討項目は、日本国憲法でいう司法・立法・行政の三権に沿って分けたものと理解している。その中で、私は一つのグループに所属だからそれだけ、ということではなく、それぞれが基本的な柱を持ちながら柔軟にやっていったらどうか。

委員

先行事例について、勉強するのも大変だろうが、本当に練馬区にとって大事な条例だし、生活に密着しているからこそ、時間がかかっても、ゼロから始めるのがいいと思う。検討事項について③の「自治の理念、条例の位置づけ」は全体でやるべきだと思う。そうすると①の「区政への参加・参画と協働の仕組み」、②の「区民・執行機関・議会の役割と責務、行政運営の基本」について専門部会を設けることになると思うが、まだ知識の面で足りないと思う。頭の中はきれいなままで、概念、つまり自治はどこからくるのか、「こうあるべき」ではなく、大まかなものでかまわないから、学識経験者に自治の概念をレクチャーして頂きたい。加えて、専門部会の分かれ方について、色々、キーワードを洗い出せば、検討項目が出てくると思う。また、グループ毎で分担するのではなく、グループ毎に同じことを平行して議論したらどうか。グループ毎に、同じ検討項目でも荒さ、細かさが出ると思う。それがグループ毎の特質で面白いと思う。最終的にその荒さ、細かさは、懇談会で調整すればいい。そういうプロセスでやっていくのはどうか。

委員

自治基本条例は、区の憲法みたいなものだと思う。まずは、身の回りのことや区政の

良い点・悪い点をざっくばらんに話し、それを解決していくことが、条例化だと思う。最初から知識を詰めすぎるのもどうか。例えば、神奈川県を見ると、どんぐりの背比べみたいである。独自性のある条例の策定のために、普段の生活の中から感じる視点を大切に、議論していく方がいい。気になるのは、議会との関係である。この自治基本条例の位置づけが、議会と区民懇談会のどちらが上位なのかについて不安がある。自治基本条例を策定しようという区長の決断は、すばらしいと思うが、将来的に議会との関係をどうするつもりなのか。ホームページを見ると、議員の中でも危機感を持っている人もいるようだ。あくまでも、区民として、一般の視点から積み上げていくものだと思う。その上で、学識経験者の方の見識を加味して、策定すれば良いと思う。

会長

概ねみなさんの議論を総括すると、私はイメージが沸く。これは、事務局と一致するか分からないが、次回は皆さんがまず何を考えているのかを出し合う。俗に言うワークショップをやらなければ、始まらないのではないかと。それぞれが、「こんな区にしたい」「区のどこが問題か」などを話し合うのが良いのではないかと。これを整理すれば、グループ分けができるかもしれない。大切なのは一つのグループに入ったら、ずっといなければいけないかということ、そうではない方がいい。専門部会毎にテーマを分けるのではなく、同じテーマで一斉にやる一種の分散会方式でもいいが、時間がかかってしまう。ただし、全体の議論に参加でき、他グループと議論の内容を比較できるという利点がある。まずは、皆さんがどんなことを考えているのか、ワークショップ形式で意見を出し合っ

委員

会長の提案に大賛成だ。しかし、参加者を見ると世代間格差が大きい。その格差を均等になるようにした方がいい。

会長

最近、よくとられるのは分散会方式で、例えば、来てからくじを引いて、グループをつくるもの。これはシャッフルなので、時には世代間が均等にならないこともあるが、次回またやり直せばいい。事務局にメンバーの振り分けをさせるのは大変で、固定化するかもしれない。いくつか工夫が必要である。女性ばかりのグループというものかどうかと思う。加えて、思いを述べ合うだけでは条例にはならない。いずれにしても自治基本条例の概念や用語を学ぶ必要がある。時にはレクチャーなどを懇談会として、20分ほど行い、残りはワークショップをやるような形式でどうか。先行事例については、事例を追って学んでいくのではなく、情報として脇においておき、必要に応じて参考にすれば良い。事務局は対応できるか。

事務局

庁内研究会の資料は参考資料として、次回手元にあるように用意したい。

会長

少し手探り状態であり、まだ決まったのは次回のことだけ。少しずつ改良していけば良い。我々は自治基本条例を創っている。この懇談会の自治ができないのであれば、自治基本条例を創れるわけがない。この中には、学識経験者もいるが、懇談会の報告は、学識経験者に任せるのではなく、皆さんから報告というのが良い。学識経験者の方々にあてにしないで欲しい。運営については、できるだけ自治でやりたいと思うので協力をお願いしたい。一応、本日の議題が終わったが他に何かあるか。

委員

議論の進ちょく状況により、区長への報告が2月以降にずれることがあり得るか。できれば十分な議論をした方がいいと思う。

会長

取組の実績の中で、区長への報告が遅れてしまうことは仕方がないが避けたい。しか

し、時間的制約により、ここで議論をうち切りますということとはしたくない。

事務局 皆さまに議論を尽くして頂くことが基本だが、事務的には18年2月までにまとめて頂きたいと考えている。

委員 条例と議会との関係を説明してほしい。

企画部長 報告を踏まえて条例案を作成し、議会に提出する。条例の提案権は区長と議員にある。今回は、区長が進める行政改革の一環として、条例の制定をめざすものである。しかし、条例の議決権は議会にしかない。区長が出したものでも、議会で否決されることもある。しかし、そのようにならないように議会と調整の上、進めていきたいと思っている。皆さんでつくったものが、そっくりそのまま議決されるというわけではないが、皆さんで議論したものはできるだけ尊重したいと考えている。

委員 今の内容を聞き、安心して、真剣に進められる。会長に議事進行をお願いする。

会長 企画部長の話聞いて思ったが、こんなことを言ったら議会が否決するかもしれない等は考えないで議論していきたいと思っている。本日は、今後の運営方法について話したほうが良いと思うので、なにかあれば意見を。

委員 次回はレクチャーということだが、③の「自治の理念、条例の位置づけ」にあたるものになるのか。私は、「自治の理念、条例の位置づけ」は専門部会ではなく、皆さんで共有しなければいけないものだと思う。

会長 理念のところを最初に意見交換したらどうか、ということか。

委員 皆さんが考えていることと、先行事例の中で共通したものがあると思う。それを確認した上で、次に進まないと言っていると齟齬が生じると思う。

会長 それは誰かのレクチャーで良いか。

委員 その通り。

会長 今の話は、経験談、つまりあそこの自治体はどうか、という話をするのではなく、そもそも自治とは何かという話をしてもらいたいということ。先程、事務局のたたき台は白紙に戻したが、「自治の理念、条例の位置づけ」に関して、自治の基本原則とはどんなものか、条例の意味は何かを、皆さんでレクチャーを受け、質問しながら三分の一位の時間をかけて行ない、その後、ワークショップという形でやっていけば良いと思う。

委員 小原委員にレクチャーをお願いしたいがいかかか。

委員 引き受ける。

会長 ワークショップに関しては、事務局に段取りを頼みたいが。

事務局 会長の指示にしたがって考えたい。

委員 全体の方向は、素晴らしいと思う。ただし、次回のワークショップの場でいきなり内容を考えるというのはどうか。区民の生活に密着したことという、一人ひとり、素朴な考えがあり、それを出発点にしたい。そのために、できたら事前になんらかの形で、それぞれの考えを提出した方が、ワークショップの柱立てがしやすくなると思う。私は一住民として、それぞれの立場として考えているものを明らかにして、ワークショップに参加した方が面白いのではないか。

副会長 公募委員は、応募の際に作文を書いた。その文章を書き直してもいいが、公開したらどうか。そうすると、考え方が共有できる。各界代表もメモ程度で良いので書いたほうが良いと思う。

委員 文章でなくキーワード、単語・短文でいいと思う。そういうのを出し合ってみれば、皆さんの考えが分かるのではないか。

会長 私も川崎市で、30 数名のコピーをとって、文章を打ち込んだことがある。そこで、市民・環境等のキーワードの出現回数を数えた。そうやってみることで、だいたいの傾向が分かり面白い。事務局で個人名を伏せ、書いてもらった作文をコピーしてもらって良いか。

委員 区役所で持っている研究会などの情報は、要請の都度ではなく、あらかじめ全部出した方がいい。

会長 資料の準備は、先程の約束の通りで良いと思う。問題は、各委員の「思い」の文章を、個人名を伏せ、直筆でなくワープロ化して配布すること。各界代表の方々に書いてもらえるか。ただ、次回までは時間がない。もう少し先まで待ったらどうか。

事務局 今回、公募にあたって、「練馬区の自治を考える」というテーマで作文を出してもらった。これは、公開を前提でなかったのが、個人情報になる。個人名を伏せて、ワープロで出すことを皆さんが了承すれば、出すことは可能。次回は 22 日になる。各界の方にも、それまでに書いて、メールか F A X でもらえれば用意できる。

会長 一週間ということは、4 日間位で送ってもらうということになる。それでは、期間が短いと思う。これは各界代表にお願いしていいか。

委員 初めから、そういった約束だったら良いが、会の代表として、会の意見をまとめる立場にあり、自分の考えを出すのはいろいろ問題がある。個人で応募したなら良いが。また、私は予定が詰まっているので、書くのは難しい。公に出ることも考えて、個人と団体代表を別に考えるべき。このことについては、少し考えさせて頂きたい。

会長 もっともなこと。全員に出してもらうことは、撤回しなければいけないのかもしれない。それぞれ出せる方、出しても良い方で良いと思う。考え方のテストをするわけではない。最終的にキーワードを出せば良い。都合がつく方だけで良いのではないか。

副会長 情報と個人が一致する必要はない。だから代表の方は、代表という身分は分からない。どんな考えの方がいるのかわかる範囲で良い。よって、文章には名前はいらぬし、代表ということも気にせず書いて頂けないか。

会長 意見を出しても良いとお考えの方だけで良いのではないか。意見を言って頂く機会はワークショップでもあるので、意見をださなくても大丈夫だと思う。

委員 私は 1,000 字ということで要約して書いた。無理してまとめたので、もっと多く書いて良いのであれば、書きたかったことがたくさんある。書き直したい。

会長 大歓迎である。事務局は大丈夫か。

事務局 大丈夫。

委員 事務的なことで。この内容は公開されるということだが、基本的に次回までに情報が公開されるのか。この中で、出た議事の内容は、事務局で用意してくれるのか。次回以降、具体的な内容に入ると、議論の時間も長くなり、忘れてしまうこともある。だから、できればホワイトボードを用意したりして、事務局に書いてもらう。そして、帰り際にカメラで撮って、自宅で勉強できるので用意して頂きたい。

事務局 議事録では、委員名は出さない。今回は、次回まで 1 週間なので公開するのは難しい。だが、なるべく早く出したいという思いはある。議事録については、次回の資料を送付

するまでに用意したい。本日の内容は、次回の時に用意したい。要点をホワイトボードなりでメモするということだが、対応したい。十分なものが、できるかどうかは分からない。

会長 記録者の技術的な問題もある。模造紙などで書いていくというのは結構難しい。どなたか得意な人がやってくれるのであれば良いのだが。

委員 マッピングで良いと思う。ホワイトボードにキーワードを書いて、カテゴリ分けをしてもらえればすぐ分かる。一字一句、書く必要はない。公募の作文から出たキーワードを書いてみる程度で良いと思う。

委員 事務局の役割は事務、内容の整理は委員がやれば良い。事務局に依頼するよりも、委員の中で、書くのがうまい人がいるのであれば、委員がやれば良い。これを決めることは難しいかもしれないが、できるだけやってみるのはどうか。

委員 学校などでよく用いる方法は、ホワイトボードではなく、短冊カードを用意し、どんどん張る。それで話し合いの中で動かしながら、整理できるものを関連づけていく。そういう作業をやると、一人でやるのは無理。短冊を書く人、張る人、矢印で結ぶなど整理する人が必要。ホワイトボードも大きくないといけない。太い短冊カード、ペン、マグネットがたくさん必要だと思う。とっておくのなら、模造紙に貼るか、写真で撮れば良い。

委員 基本的に私たちが、内容を整理すべき。道具は今、指定されたが、新たに購入しなくてはならないものがあつたら、庁内の代用品でよい。貴重な税金を使わなくて良い。

会長 事務用品は対応できるか。

事務局 全て要望に沿うかは分からないが、用意できると思う。

会長 今の議論の中で、一つのことをはっきりしてきた。それは、委員全員を1つのグループとしてやるのは難しい。やはり、いくつかのグループをつくってやるのが良さそうだ。そのグループで1人か2人、書くことが得意な人がやってくれば良い。グループ内で自分の役割を発見したり、得意な人を見つけたり、自然にグループ内での役割ができていくと良いと思う。

事務局 来週の会場もこちら。事務局として用意するものは、庁内研究会の報告一式、一般公募委員に出して頂いた作文（手書きはワープロ化）である。進行については、最初に小原委員からレクチャー、その後ワークショップ、そのような流れで良いか。そのために、ホワイトボードを用意した方が良いということなので、用意させて頂く。事務局の方で、大まかな流れとして、以上のような段取りで準備させて頂く。

委員 6月22日、時間は何時か。

事務局 6月22日、時間は18:30。続いて、次回以降、第3回、第4回の日程を決めて頂きたい。会場の関係で、日数が限られている。第3回は8月3日か4日、第4回は8月26日か9月1日から、皆さんでお決め頂きたい。

会長 次回までに都合を聞いて、多い方で決めたらどうか。

事務局 そのとおりで、結構である。

委員 もう少し、先まで決めるのはどうか。

事務局 来週までに会場の開き状況を確認しておく。

委員 第2回から3回まで、1か月半近くあいてしまう。その間に懇談会をやってはどうか。

委員	この部屋に限定する必要はないのではないか。
事務局	これだけのメンバーが、この様な形で集まれるのはここしかない。教室みたいな部屋なら狭いが用意できるものがあるかもしれない。それは次回に示す。
会長	懇談会は、皆さんが顔を合わせる必要はない。小さい塊で、いくつかの塊ができる程度の広さの部屋であれば良い。また、確かに第2回から3回まで、時間が空いてしまうということもある。小さい部屋でもやったらどうか。
委員	6時半から座りっぱなしでは衛生学上よくない。水分補給ができるように休憩を用意したほうが良い。
会長	本日は、セレモニーもあったのでしょうがない。次回から、懇談会とワークショップの間等で、休憩をとる。喉が渇くと思うが、公費でお茶を出してもらうわけにはいかない。自動販売機のある場所があると思うので、その場所を教えてください。当初思っていたよりたくさんの提案があった。今後面白くなると思う。お疲れ様でした。

9. 閉会

事務局	<p>京都議定書に伴って、区役所の冷房を28度に設定している。また、6月13日からクールビズということで、9月30日までノーネクタイ、ノー上着としている。区役所職員は、本日はネクタイをしているが、次回からはノーネクタイとさせて頂きたい。皆さんも冷房が28度ということで、ノーネクタイ等、涼しい格好でお越し頂きたい。</p> <p>また、今後、メール、FAXを使うことによって議論が深まるということもあると思う。今後、どのような形で意見聴取するかは、次回希望をとりたい。</p>
-----	--

次回予定

【日時】平成17年6月22日（水）18:30～21:00

【場所】アトリウム地下多目的会議室

【内容】

1. 自治基本条例に関するレクチャー（講師：小原委員）
2. ワークショップの開催

【事務局対応事項】

- ・庁内研究会の報告一式を用意
- ・一般公募委員に出して頂いた作文（手書きはワープロ化）を用意
- ・ワークショップの開催にあたり必要なホワイトボード等を準備